

平成 28 年度

可 茂 広 域 行 政 事 務 組 合

一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

可 児 市 監 査 委 員

# 目 次

	ページ
第 1 . 審査の経緯 . . . . .	1
第 2 . 審査の対象 . . . . .	1
第 3 . 審査の期間 . . . . .	1
第 4 . 審査の方法 . . . . .	1
第 5 . 審査の結果 . . . . .	1
第 6 . 審査の概要	
(1) 総括 . . . . .	2
(2) 歳入 . . . . .	2
(3) 歳出 . . . . .	3
(4) 財産に関する調書 . . . . .	3
第 7 . むすび . . . . .	4

## 留意点

各項目の数値は表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

# 平成 28 年度可茂広域行政事務組合 一般会計歳入歳出決算審査意見

## 第 1 審査の経緯

可茂広域行政事務組合(以下「組合」という)が平成 29 年 3 月 31 日をもって解散した。この解散に伴い、組合の平成 28 年度決算(平成 29 年 3 月 31 日まで)審査を、地方自治法第 292 条の規定と、同法施行令第 5 条の規定の準用により、可児市監査委員が行うものである。

## 第 2 審査の対象

平成 28 年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

## 第 3 審査の期間

平成 29 年 5 月 23 日から平成 29 年 7 月 31 日まで

## 第 4 審査の方法

審査に当たっては、市長から送付された歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認し、計数の正否、会計処理の適否の諸点に留意して審査し、併せて可児市担当課職員の説明を聴取して実施した。

## 第 5 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であると認められた。また、会計処理についても適正であると認められた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

## 第6 審査の概要

### (1)総括

平成28年度においては当年度事業の遂行とともに、構成団体の協議に基づいて、年度末に残存した基金と、歳計現金について返還及び分配による清算処分が行われた決算内容となっている。そのため、歳入決算額と歳出決算額は同額の54,400,962円で、差引残額は0円となっている。

### (2)歳入

平成28年度における歳入は、次のとおりである。

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金 及び負担金		479,000	479,000	479,000	0	0	0
	1 分担金	479,000	479,000	479,000	0	0	0
2 財産収入		62,000	59,018	59,018	0	0	2,982
	1 財産 運用収入	62,000	59,018	59,018	0	0	2,982
3 繰入金		52,419,000	52,418,051	52,418,051	0	0	949
	1 基金 繰入金	52,419,000	52,418,051	52,418,051	0	0	949
4 繰越金		1,445,000	1,444,865	1,444,865	0	0	135
	1 繰越金	1,445,000	1,444,865	1,444,865	0	0	135
5 諸収入		2,000	28	28	0	0	1,972
	1 組合 預金利子	1,000	28	28	0	0	972
	2 雑入	1,000	0	0	0	0	1,000
歳入合計		54,407,000	54,400,962	54,400,962	0	0	6,038

歳入の主なものは、繰入金 52,418,051 円であるが、これは年度末の基金残額全額(可  
 茂ふるさと基金及び財政調整基金)を基金清算のために収入として計上したものである。

分担金 479,000 円は、組合の構成団体である 10 市町村と 5 事務組合からの分担金で  
 ある。

財産運用収入 59,018 円は基金の利子、諸収入の組合預金利子 28 円は一般会計分  
 の預金利子である。

### (3)歳出

平成 28 年度における歳出は、次のとおりである。

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1	議会費	188,000	188,000	0	0	0
	1 議会費	188,000	188,000	0	0	0
2	総務費	54,218,000	54,212,962	0	5,038	5,038
	1 総務管理費	54,218,000	54,212,962	0	5,038	5,038
3	公債費	1,000	0	0	1,000	1,000
	1 公債費	1,000	0	0	1,000	1,000
4	予備費	0	0	0	0	0
	1 予備費	0	0	0	0	0
歳出合計		54,407,000	54,400,962	0	6,038	6,038

歳出の主なものは、総務管理費 54,212,962 円であるが、これは大半が年度末の清算業務に係る経費である、可茂ふるさと基金の岐阜県への返還金 48,080,000 円、組合解散に伴う財政調整基金分配金 3,979,057 円と歳計現金分配金 1,901,485 円が大半を占める。それ以外では負担金等 156,500 円で公平委員会連合会の分担金や研修負担金である。

議会費 188,000 円は組合議会に係る経費で、主な支出は議会の会場等使用料 35,898 円、組合議員報酬 29,000 円である。年度末の歳計現金残額清算のために、議会費予算残金 74,111 円が、解散に伴う歳計現金市町村分配金として支出された形になっている。

### (4)財産に関する調書

財産の決算年度中の異動状況は次のとおりである。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
可茂ふるさと基金	48,080,000 円	48,080,000 円	0 円
財政調整基金	4,338,051 円	4,338,051 円	0 円
合 計	52,418,051 円	52,418,051 円	0 円

基金については、28 年度末において残高 52,418,051 円全額を取り崩して、繰入金として一般会計へ繰り入れたため、決算年度末現在高は 0 円となっている。

## 第7 むすび

可茂広域行政事務組合は平成7年の設立以来、可茂地域における広域事業を展開してきたが、事務の見直しや自治体連携の規模や形が多様化したことにより、役割を終えたとして平成29年3月に解散となった。

なお、同組合で共同処理していた公平委員会の事務については、同組合の構成市町村と一部事務組合で共同設置された可茂広域公平委員会に、平成29年4月から引き継がれている。